

令和 6 年

所 管 事 務 調 査 報 告 書

国保病院の経営について

産業厚生常任委員会

第1 調査事項

土幌町国民健康保険病院の経営について

第2 調査の趣旨・目的

土幌町国民健康保険病院(以下「国保病院」)は、地域の基幹的な医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、多くの公立病院では、医師不足や経営状況の悪化などによって医療提供体制の維持が厳しい状況であることから、国は2度にわたり「公立病院改革ガイドライン」(平成19年、平成27年)を示し、公立病院改革プランの策定を要請、上記ガイドラインに基づき「土幌町国民健康保険病院改革プラン」を策定し経営改革に取り組んでおり、平成30年には病床数を10床削減し一般病棟50床に変更した。

地域の人口減少や少子高齢化の進展により公立病院を取り巻く環境は厳しさを増している中で、継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であり、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応に関し、公立病院の果たす役割の重要性が認識されたことから、総務省は令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を策定、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、公立病院の経営を強化していくことが重要との方針を示した。国保病院は、継続して安定した医療を提供していくため、ガイドラインに沿って令和5年3月「土幌町国民健康保険病院経営強化プラン」を策定した。

委員会では、現在の国保病院の経営状況と病院経営強化プランの内容について調査するため国保病院に赴き説明を受けた。

また、同等程度の病床数で繰入金が少ない月形町へ赴き、公立病院の経営状況や経営改善の取組等について実態調査を実施した。

第3 調査対象

土幌町国民健康保険病院

国民健康保険月形町立病院

第4 調査期間

令和5年6月6日から令和6年1月26日まで

第5 調査の経過

No.	月日	主な調査内容
1	6/2	産業厚生常任委員会 ○開催、調査項目、調査内容、調査時期等を協議決定
2	8/9	産業厚生常任委員会 ○所管事務調査（第1回）について調査内容、調査時期等を協議
3	8/23	所管事務調査（第1回） ○場所 総合福祉センター 研修室 ○説明員 竹下院長、福田総看護師長、増田事務長、飯田総括科長、尾西病棟看護師長、北川外来看護師長 ○調査事項 国民健康保険病院の経営について
4	9/8	産業厚生常任委員会 ○道内視察について調査項目、調査内容、調査時期等を決定
5	11/16	所管事務調査（第2回、先進地行政視察） ○場所 月形町役場 大会議室 ○説明員 月形町議会 大釜議長、我妻副議長、柴田事務長、西川係長 国民健康保険月形町立病院 高田事務長 ○調査事項 国民健康保険月形町立病院の経営について
6	12/8	産業厚生常任委員会 ○所管事務調査（第2回）について、意見集約
7	1/26	産業厚生常任委員会 ○所管事務調査（第2回）報告書について

第7 土幌町国民健康保険病院の運営状況

土幌町国民健康保険病院は、「町民の健康といのちを守り、信頼と安心ある病院づくりの実践に努める」を理念に掲げ、福祉村の中核施設としての役割を担うとしている。

診療科目は、内科、外科、整形外科、小児科、眼科、泌尿器科、その他（人工透析 10 床、人間ドック、一般検診、訪問看護、訪問診療）で、病床数は一般病床 50 床を有している。

1 病院の業務概要

(1) 職員数（令和5年7月現在）

医師 3 人、看護職 45 人（うち看護助手等 10 人）、医療技術職 11 人、事務職 7 人、外部委託 14 人

(2) 平均患者数

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
土幌町人口総数(3月末)	6,132	6,031	5,992	5,919	5,864
外来患者数(延数)	19,734	19,571	16,722	16,053	17,079
入院患者数(延数)	11,828	13,344	13,299	13,460	8,767
1日平均外来患者数	80.9	80.9	68.8	66.3	70.3
1日平均入院患者数	32.4	36.5	36.4	36.9	24.0
病床利用率	61.7%	72.9%	72.9%	73.8%	48.1%

(3) 経常収支比率

「収入」に対する「支出」の割合を表し、通常 of 病院活動による収益状況を表す指標であり、100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになる。

国保病院の経常収支比率は横ばいで推移しており、医業収支比率が50%前後であるにもかかわらず、経常収支比率が100%に近いのは、一般会計等からの負担金が医業外収益に計上されているためである。

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支比率(%)	93.8	93.8	98.6	94.9	91.9

(4) 医業収支比率

病院の収益性をみる際、経常収支比率とともに代表的指標として用いられる。医業収支比率は医業費用が医業収益で賄われるか、また、どの程度の収益率をあげているかをみるもので、100%未満の病院は医業費用を医業収益で賄えないことになり経営は健全でないことになる。国保病院の医業収支比率は、少しずつではあるが改善されていたが、令和4年度は低下している。

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業収支比率(%)	45.3	47.6	49.5	52.4	43.5

(5) 収支状況

【収益的収支】

収 入

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
医業収益	388,991	424,829	400,604	441,035	356,518
入院収益	204,199	233,112	223,715	239,519	153,322
外来収益	149,404	151,269	138,126	125,598	141,871
訪問看護収益	1,011	1,201	1,051	922	553
その他医業収益	34,377	39,248	37,712	74,996	60,772
医業外収益	451,298	452,421	430,239	388,622	440,408
一般会計繰入金	430,000	430,000	403,595	350,000	402,015
交付金	0	0	2,177	12,253	12,550
その他医業外収益	21,298	22,421	24,467	26,369	25,843

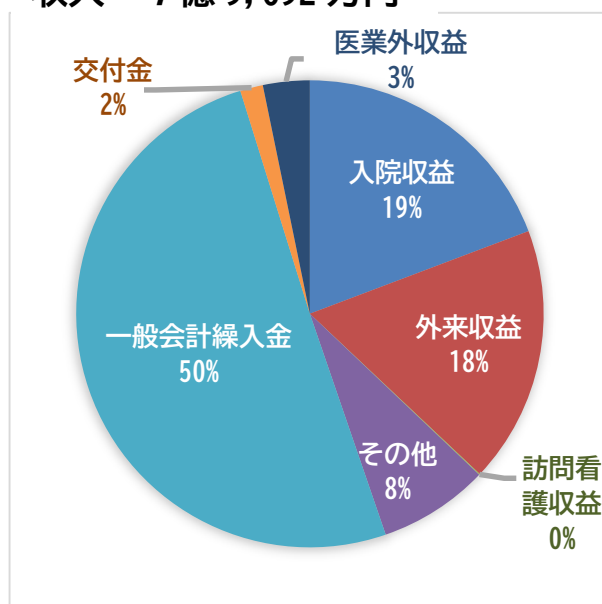
支 出

(単位：千円)

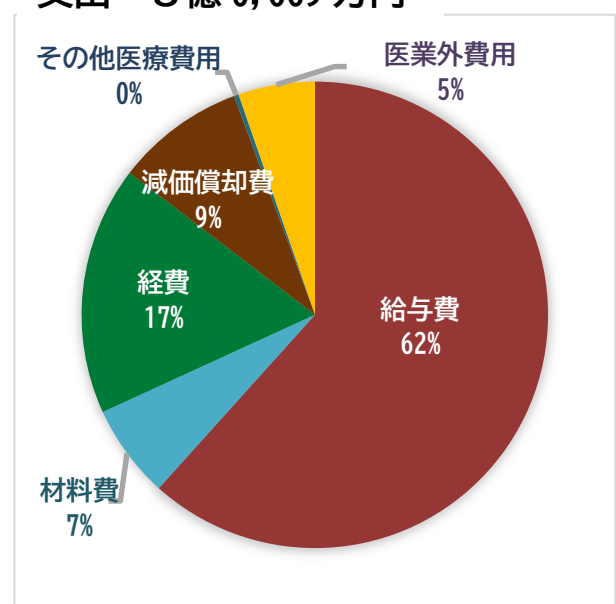
支 出	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
医業費用	859,318	892,594	809,094	842,050	820,658
給与費	569,867	594,733	540,923	557,410	534,434
材料費	56,200	59,264	58,122	63,923	56,358
経費	160,086	157,890	129,908	138,172	149,340
減価償却費	69,292	71,021	76,410	78,192	77,766
その他医療費用	3,873	9,686	3,731	4,353	2,760
医業外費用	36,599	42,745	33,564	32,332	46,038

令和 4 年度

収入 7億 9,692 万円



支出 8億 6,669 万円



【資本的収支】

収 入

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資本的収入	165,479	209,379	98,787	99,785	262,080
一般会計出資金	57,629	53,529	69,202	63,307	99,880
企業債元金償還金	45,423	48,418	55,661	60,733	65,489
医療機器購入事業	11,803	5,111	13,541	2,574	34,391
病院改築事業	403	0	0	0	0
国保会計繰入金	4,050	41,650	8,712	5,578	0
企業債	103,800	114,200	15,800	30,900	162,200
交付金	0	0	5,073	0	0

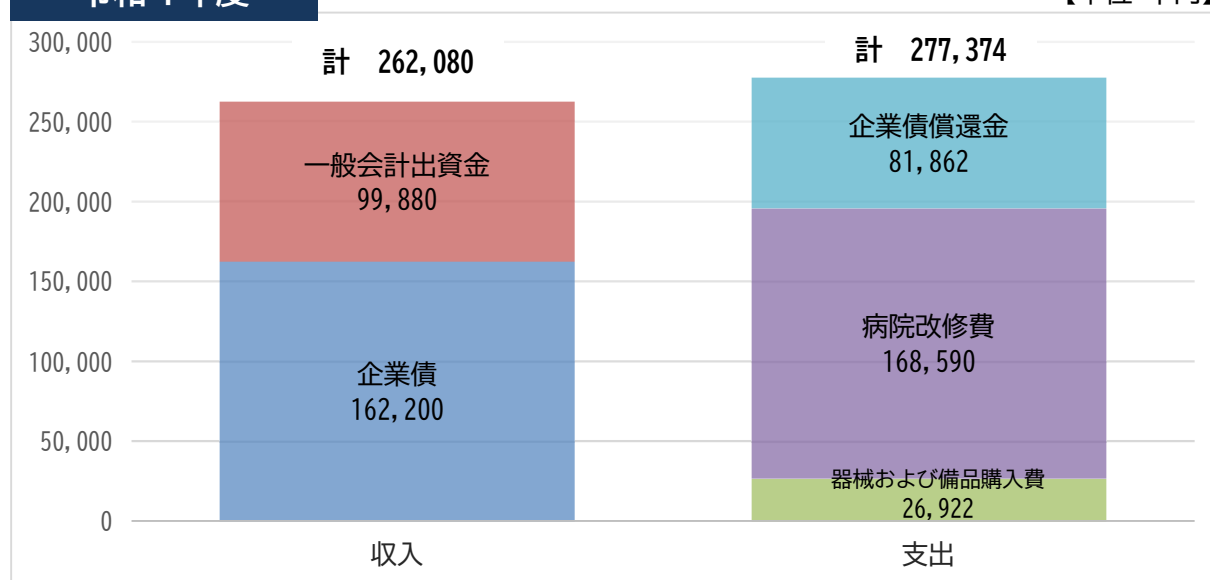
支 出

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資本的支出	179,695	215,211	115,106	114,806	277,374
建設改良費	122,918	154,689	45,530	38,891	195,512
器械および備品購入費	24,202	64,691	38,415	20,181	26,922
病院改修費	98,716	89,998	7,115	18,710	168,590
企業債償還金	56,777	60,522	69,576	75,915	81,862

令和 4 年度

【単位：千円】



(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実赤字額	486,000	488,000	416,000	394,000	472,000
地方交付税措置額	155,000	148,000	148,000	188,000	198,000
町一般会計負担額	331,000	340,000	268,000	206,000	274,000

2 経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携強化

- ①病床機能の分化および連携の推進
- ②在宅医療の充実
- ③基幹病院との連携による回復期患者の受入

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

常勤医師の確保と業務の負担軽減、病院職員のワークライフバランスの実現に取り組む。

(3) 経営形態の見直し

現在の経営形態の維持を基本とし、各経営形態のメリット・デメリットを比較・検討する。

(4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取り組み

「院内感染防止対策委員会」において、院内感染マニュアルを整備し、定期的に院内感染防止対策に関する研修と実習を行う。

(5) 施設・設備の最適化

- ①施設・設備の計画的かつ適正な更新
- ②デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

①経営指標に係る数値目標

(単位：千円)

	令和3年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和9年度 (目標)
経常収支比率	94.9%	97.4%	100.2%
医業収支比率	52.4%	60.5%	66.0%
入院患者延べ数 (1日当たり患者数)	13,460人 (36.9)	13,688人 (37.5)	13,688人 (37.5)
外来患者延べ数 (1日当たり患者数)	16,053人 (66.3)	18,960人 (79)	20,880人 (87)
病床利用率	73.8%	75.0%	75.0%
材料費率	14.5%	14.5%	14.5%
総収益	829,657	862,606	894,087
総費用	874,382	885,282	892,744
経常損益	△44,725	△22,676	1,343

第8 先進地行政視察～国民健康保険月形町立病院の経営について

(1) 月形町の概要

月形町は、札幌市から車で1時間程度の北東に位置し、基幹産業は農業でメロンやスイカ、トマト、カボチャなどの果菜や野菜の栽培も盛んに行われている。

人口は2,847人、世帯数1,572（令和5年5月1日現在）である。

昭和48年に月形少年院が開院（令和2年月形学園 閉園）、同58年には月形刑務所が開庁するなど、町民の間には「矯正のまち」としての意識も定着している。

(2) 国民健康保険月形町立病院の現況等

開設年月日 昭和24年12月18日

①診療科目

内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、皮膚科

②病床数

一般病床40床

③年度別経営指標

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率(%)		101.3	90.9	101.1	99.2	101.5
医業収支比率(%)		59.9	58.2	66.8	75.5	76.3
累積欠損金比率(%)		231.0	255.0	218.0	181.4	168.8
他会計繰入金対医業収益比率(%)		83.7	69.2	64.5	37.8	32.2
職員給与費対医業収益比率(%)		101.8	97.6	83.4	69.7	69.7
一日平均患者数	入院(人)	27	20	27	34	36
	外来(人)	57	60	59	68	70
患者1人1日 当たり診療収入	入院(円)	19,175	19,865	22,974	23,936	26,164
	外来(円)	5,015	7,050	5,835	5,183	5,327
職員1人1日 当たり診療収入	医師(円)	251,575	238,020	283,486	1,050,792	393,545
	看護部門(円)	24,279	23,813	28,836	31,842	36,421
平均在院日数(日)		42.6	30.3	43.2	51.2	48.2

④病床利用率の推移

	平成29年度	令和4年度	月形町立病院において実施した主な対策等
病床利用率	68.5%	90.7%	営業活動、平均在院日数管理
入院収益	191,656千円	405,524千円	施設基準取得、平均単価上昇
外来収益	83,819千円	97,429千円	来院者の増加

⑤収支状況（令和4年度実績）

[繰入金]	・ 企業債償還利子	1,421 千円
	・ 不採算地区病院	123,813 千円
	・ 過疎ソフト	13,100 千円
	・ 医師派遣	2,421 千円
	・ 企業債元金	31,764 千円
	合計	172,519 千円（A）
[交付税]	・ 普通交付税	84,475 千円
	・ 特別交付税	100,502 千円
	合計	184,977 千円（B）

繰入金－交付税差引

（A）－（B）＝△12,458 千円（繰入金が交付税を下回っている）

⑥医師確保に向けた活動

現在、月形町立病院の常勤医師は令和5年10月に着任した院長のみであるが、令和6年4月以降は2人体制となる予定である。令和5年10月招致の医師については、6件の面談を行い決定した。

主な面談活動等

- ・ 北海道保険福祉部医療推進局地域医療課医師確保担当課長
- ・ 北海道地域医療振興財団
- ・ 紹介会社への情報提供依頼
- ・ 知人等への情報提供依頼（道庁部長職、医療法人監査役、他病院事務長経験者等）

第9 所感

士幌町国民健康保険病院は、利用率の低下により医業収益が減少し、他会計繰入金は増大している。外来・入院患者数の減少等の要因については、人口減少も一因と考えられるが、町外医療機関への受診動向も大きな要因としてあるのではないかとと思われる。軽度な患者が町外の医療機関で受診することなく、町内唯一の医療機関としてその存在感を増し、町民から期待と信頼される病院へと変貌し、赤字体質からの脱却を目指さなければならないと考える。そのためには、医師の確保、町民とのコミュニケーションを重視し相互理解を深めていく必要がある。

また、長期的な医師確保に向け、女性医師も含めた医師の働きやすい環境整備、道内外の医科大学との連携、研修医の受け入れ、総合診療専門医の確保などを検討するとともに、国保病院職員の働き方改革への対応やワークライフバランスの実現、基幹病院との連携による回復期患者の受入などを含め、患者との信頼関係を回復するために、より積極的な取り組みを行い職員の意識向上を図っていくことも必要と考える。

視察先の国民健康保険月形町立病院では、町一般会計からの繰入金で地方交付税を下回っており、資本的支出の抑制、回復期治療患者の受入れを積極的に実施し、高い病床利用率を維持するなど経営改革を進めている。地方交付税の算定基準が稼働病床数となっていることから、病床利用率が向上するための対策を早急に行うべきである。

今後も厳しい経営を強いられると思われるが、町内で救急と入院施設を持つ唯一の病院であり、町民の安心・安全の確保に必要不可欠な施設であるため、地域において質が高く効率的な医療体制を確保し、自治体病院として町民の期待と信頼に応えるよう努力願いたい。